

令和4年4月1日

社会福祉法人佐世保市社会福祉協議会一般事業主行動計画（第5回）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日 3年間

2 内 容

目標1 職場における妊娠・出産・育児に関する意識を高め、対象職員に対し理解と協力が得られる体制の整備を図る。

（対策）

- 令和4年4月～ 妊娠・出産・育児休業等に関する諸制度等の周知資料作成
- 令和4年10月～ 周知資料の施設配布、職員回覧

目標2 所定外労働時間の削減を図り、全職員で年間400時間の削減を行う。（前年度全職員所定外労働時間計4,149時間）

（対策）

- 令和4年4月～ 所定外労働の要因を把握と各課・施設ごとに問題点の検討
- 令和4年7月～ 月1日ノーマルデーを設定（年150時間減）
- 令和5年4月～ 月2日ノーマルデーを設定（年400時間減）

目標3 年次有給休暇の取得を促進し、年間の平均取得日数を3日増加する。（前年度平均8日）

（対策）

- 令和4年4月～ 学校行事や家族の記念日など、子どもや家族と過ごす時間での年次有給休暇の取得促進文書作成
- 令和4年7月～ 取得促進文書の施設配布、職員回覧
- 令和4年10月～ 年次有給休暇の取得状況確認、計画的取得を指導（以降毎年10月に実施）